

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成26年8月8日

**【四半期会計期間】** 第81期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

**【会社名】** トリニティ工業株式会社

**【英訳名】** TRINITY INDUSTRIAL CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 馬 場 昭 次

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

**【電話番号】** (0565)24-4800

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 深 津 浩 彦

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

**【電話番号】** (0565)24-4800

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 深 津 浩 彦

**【縦覧に供する場所】** トリニティ工業株式会社 東京支店  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目11番地5)

トリニティ工業株式会社 大阪支店  
(大阪府豊中市寺内二丁目4番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,264,199	6,808,158	27,429,884
経常利益 (千円)	235,632	314,660	1,011,151
四半期(当期)純利益 (千円)	153,210	222,408	637,043
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	596,692	148,515	1,417,191
純資産額 (千円)	18,373,955	19,345,453	18,863,875
総資産額 (千円)	27,783,341	29,011,484	28,586,211
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.41	12.22	34.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.4	65.8	65.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

第1四半期の売上高は68億8百万円と前年同四半期と比べ5億4千3百万円(8.7%増)の増収となりました。

営業利益は2億4千6百万円と前年同四半期と比べ7千4百万円(43.3%増)の増益、経常利益は3億1千4百万円と前年同四半期と比べ7千9百万円(33.5%増)の増益、四半期純利益は2億2千2百万円と前年同四半期と比べ6千9百万円(45.2%増)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・設備部門

設備部門は、塗装設備納入等の増加により売上高43億円と前年同四半期と比べ7億6千2百万円(21.5%増)の増収、営業利益は2億7千万円と前年同四半期と比べ1億9千7百万円(270.9%増)の増益となりました。

#### ・自動車部品部門

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の減少により売上高は25億7百万円と前年同四半期と比べ2億1千8百万円(8.0%減)の減収、営業利益は5千8百万円と前年同四半期と比べ1億2千8百万円(68.6%減)の減益となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、173億3百万円となりました。これは、現金及び預金が2億8千3百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、117億7百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.5%増加し、290億1千1百万円となりました。

##### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、74億1千8百万円となりました。これは、未払金が3億4千7百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.6%減少し、22億4千7百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が4億6千3百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.6%増加し、96億6千6百万円となりました。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、193億4千5百万円となりました。これは、利益剰余金が5億5千5百万円増加したことなどによります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億2百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	18,220,000	18,220,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		18,220,000		1,311,000		668,522

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000 (相互保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,185,000	18,185	
単元未満株式	普通株式 20,000		
発行済株式総数	18,220,000		
総株主の議決権		18,185	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トリニティ工業株式会社	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	13,000		13,000	0.07
(相互保有株式) 旭鉄工株式会社	群馬県太田市小舞木町 399番地2号	2,000		2,000	0.01
計		15,000		15,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,498,621	8,782,353
受取手形及び売掛金	7,375,717	7,276,039
製品	60,337	51,209
仕掛品	558,303	773,524
原材料	216,421	238,417
その他	221,435	182,820
貸倒引当金	1,371	813
流動資産合計	16,929,465	17,303,551
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,880,437	4,880,437
その他(純額)	3,425,823	3,458,657
有形固定資産合計	8,306,261	8,339,094
無形固定資産		
	37,666	37,526
投資その他の資産		
その他	3,338,682	3,357,176
貸倒引当金	25,864	25,864
投資その他の資産合計	3,312,817	3,331,311
固定資産合計	11,656,745	11,707,932
資産合計	28,586,211	29,011,484
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,955,099	4,953,407
未払法人税等	93,309	78,962
賞与引当金	559,579	306,840
役員賞与引当金	44,449	9,812
完成工事補償引当金	80,828	57,961
その他	1,324,828	2,011,597
流動負債合計	7,058,095	7,418,580
固定負債		
役員退職慰労引当金	162,207	166,772
退職給付に係る負債	1,504,811	1,041,482
その他	997,221	1,039,194
固定負債合計	2,664,240	2,247,449
負債合計	9,722,335	9,666,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,000	1,311,000
資本剰余金	784,172	784,172
利益剰余金	15,819,493	16,374,964
自己株式	7,348	7,348
株主資本合計	17,907,317	18,462,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792,554	819,443
為替換算調整勘定	272,604	144,693
退職給付に係る調整累計額	350,941	332,467
その他の包括利益累計額合計	714,216	631,669
少数株主持分	242,341	250,994
純資産合計	18,863,875	19,345,453
負債純資産合計	28,586,211	29,011,484

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,264,199	6,808,158
売上原価	5,311,266	5,710,099
売上総利益	952,932	1,098,059
販売費及び一般管理費	781,282	852,024
営業利益	171,650	246,035
営業外収益		
受取利息	20,435	22,782
受取配当金	14,023	21,252
持分法による投資利益	33,320	17,986
雑収入	5,590	9,039
営業外収益合計	73,370	71,060
営業外費用		
為替差損	6,808	-
固定資産除却損	2,162	2,434
雑支出	416	0
営業外費用合計	9,388	2,435
経常利益	235,632	314,660
税金等調整前四半期純利益	235,632	314,660
法人税等	74,343	81,661
少数株主損益調整前四半期純利益	161,289	232,999
少数株主利益	8,079	10,590
四半期純利益	153,210	222,408

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	161,289	232,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,511	26,889
為替換算調整勘定	180,501	80,903
退職給付に係る調整額	-	18,474
持分法適用会社に対する持分相当額	97,390	48,944
その他の包括利益合計	435,402	84,484
四半期包括利益	596,692	148,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	563,894	139,861
少数株主に係る四半期包括利益	32,797	8,653

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が86,226千円増加、退職給付に係る負債が460,921千円減少し、利益剰余金が515,131千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p><b>税金費用の計算</b></p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	165,896千円	141,025千円
のれんの償却額	416千円	416千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,463	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,069	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,538,460	2,725,738	6,264,199		6,264,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,538,460	2,725,738	6,264,199		6,264,199
セグメント利益	72,808	187,506	260,314	88,664	171,650

(注)1.セグメント利益の調整額 88,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,300,529	2,507,629	6,808,158		6,808,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,300,529	2,507,629	6,808,158		6,808,158
セグメント利益	270,023	58,804	328,827	82,792	246,035

(注)1.セグメント利益の調整額 82,792千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8.41円	12.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	153,210	222,408
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,210	222,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,209	18,206

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

トリニティ工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトリニティ工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。